

津市消防救急デジタル無線及び 高機能消防指令センター運用開始

津消防タイムズ

第55号

発行 津市消防本部
〒514-1101
津市久居明神町
2276 番地

編集 消防総務課
企画調整担当
TEL 059-254-0353
FAX 059-256-7755

火災の問い合わせ
☎059-224-1881

三重県救急医療情報センター
コールセンター
☎059-256-1199

津市救急・健康相談
ダイヤル24
☎0120-840-299

平成二十七年四月一日スタート



平成十五年の電波法の改正により、全国的に消防救急無線がアナログ方式からデジタル方式へ移行することになりました。

津市消防本部では、消防救急デジタル無線の切替えに合わせて高機能消防指令センターの整備も行ない、平成二十七年四月一日から本格的に運用を開始します。

最新の技術を駆使した消防指令管制システムにより、応受体制の充実・消防隊等の効果的な運用・市民サービスの向上・支援情報の充実を基本に、被害の軽減、救命率の向上を目指します。

(野田 巧)



新たに導入したシステム

●緊急通報システム

Web119

聴覚や言語に障害のある人が、携帯電話やスマートフォン等のインターネット接続機能を利用して、災害の発生を迅速に通報することができる、県内初めてのサービスを開始します。



●GPS機能

各車両に搭載した車載端末装置に災害活動に必要な支援情報などが表示できるとともに、GPS機能による車両位置情報、車両動態情報を管理、共有し、災害地点から直近の車両が緊急出動可能となります。



●災害対策用高所カメラ

三重県庁屋上に昼夜兼用高倍率デジタルハイビジョンカメラを設置し、指令台の発信地表示機能に連動した災害地点の映像を基に、支援情報を消防活動隊へ提供し、効果的な部隊運用により災害の軽減に努めます。



火気使用する露店等に

立入検査を実施 (中消防署)

平成二十六年十月十一日、十二日に開催された「津まつり」において、火気器具を使用する露店等を対象に、消火器の設置状況、ガスコンロ及びLPガスボンベの取扱い状況等を確認するため、立入検査を実施し、火気の使用に関する注意喚起を行いました。



↑津まつりで注意喚起を実施

これは平成二十五年八月十五日に発生した、京都府福知山市の花火大会会場で多数の死者を出す火災が発生したことを受け、類似火災を防止するためにを行っているものです。

今後も津市消防本部では、火気器具を使用する露店等が出店するイベントにおいて、主催者や露店出店者に対して、火気器具の取扱い等についての指導を行っていきます。
(妹尾 典宏)

フレッシュ職員奮闘中!

津市消防では平成二十六年度に十八人の新規職員を採用しました。

約八カ月におよぶ三重県消防学校での初任者研修を終えて、十二月から市内の各署所で勤務を始めています。



↑資機材の点検をする南分署の新人職員



↑本番さながらの救急訓練をする西分署の新人職員

毎日緊張した面持ちで業務に取り組む新人職員が、電話が鳴るたびに「ビクッ」となる姿をみて、先輩たちは昔を思い出しながら目を細め、指導担当になった若手職員は、自分が新人であった時のことを思い出しながら、現場で一人前の活動ができるよう一生懸命指導しています。

現場活動で得られる経験と、厳しい訓練、そして先輩たちの温かくも厳しい叱咤激励を受けながら、新人職員たちは日々成長を遂げていきます。

(花井 讓・西出 慶太)

ミニ防火服を着て撮影会

(河芸分署)

一月九日、河芸町の上野幼稚園でミニ防火服を着装しての撮影会及び防火講話を実施しました。

消防車を背景に、防火服を着装した園児達は少し興奮気味で、元気にはしゃぎ回る園児達の撮影に、先生達は大忙しでした。

撮影後の防火講話で、寒さ厳しいこの季節、マッチやライターなどで火遊びしては絶対ダメ!と教えると、ハイイ!と大きな声で答えていました。

(西谷 昂)



↑ミニ防火服を着て、はい、ポーズ!

「いのちの教室」

(安濃分署)

平成二十六年十一月十五日、安濃町の安濃小学校で消防職員らの仕事を学ぶ「いのちの教室」が行われました。

昨年度から市内で始まった土曜授業の一環で、児童らは、空気呼吸器や消防ホース、管そうを持ち、消防の仕事を体験しながら学びました。

当初予定していたドクターヘリの見学は、緊急出動によって中止になりましたが、児童たちは「ドクターヘリを見られなくて少し残念でした。空気呼吸器はとても重たくて大変だと思いました」と話していました。

(溝口 裕紀)



↑本物は重いなあ

迅速的確な処置で、心拍再開！

(南分署)

平成二十六年九月十四日、高茶屋小森上野町地内のフィットネスクラブで発生した救急事案で、その場にいた人たちの迅速的確な処置で、心肺停止した傷病者の一命を取り留めた功労を称え、十月六日、久居消防署にて宮田正人久居消防署長から感謝状が贈られました。

表彰された方は、相山智恵美さんと辻本浩典さん。

傷病者はフィットネスクラブでレッスンを終了後、急に意識を消失して倒れ、辻本さんが倒



↑宮田久居消防署長から感謝状を贈呈

れた音に気付き、傷病者のもとへ行き、呼びかけても反応がないので、一一九番通報及びAEDを搬送。相山さんは辻本さんの行動を見て傷病者に胸骨圧迫を実施。AEDでショックを一回行い救急隊が到着するまでに容態を回復させました。

二人の迅速的確な処置のおかげで、命のバトンリレーがなされました。

(花井 譲)

雲出川における

油漏れ対応研修を実施

(白山消防署)

平成二十六年十一月四日と十三日に、白山消防署で三重県企業庁中勢水道事務所から講師を招き、雲出川への油流出事故における対応について研修を実施しました。

一志町高野地内には、雲出川から水道水を取るための取水口があり、交通事故などで漏れ出した油が水道事業に与える影響について、実験を交えながら説明を受けました。



↑実験を交えた説明を受ける職員

今回の研修を通して、油漏れ事故による被害軽減を考慮した活動と、中勢水道事務所への早期連絡体制の確認をしました。

(池山 弘)

★今後の主な行事予定★

- ◆五月十三日(水) 前期危険物予備講習会 (三重県総合文化センター文化会館)
- ◆六月二十一日(日) 津市消防団夏期訓練 (津競艇場)
- ◆七月一日(水)～三日(金) 前期防火管理者資格取得講習会 (三重県総合文化センター多目的ホール)

豊野団地防災訓練**(北消防署)**

平成二十六年十二月七日、一身田豊野の豊野団地中公園で、消防団津方面団一身田分団員の指導のもと、大規模地震を想定した防災訓練が、地域住民百五十六名が参加して実施されました。

参加者は、初期消火訓練や救急法、簡易担架作成などに、真剣に取り組んでいました。

この訓練を通して、住民の連携がより一層強まり、自助・共助の大切さを改めて知っていただけたことと思います。

(垣野 公孝)

↑ 消防団員による消火器の取扱指導

美里(辰水地区)**防災訓練を実施****(美里分署)**

平成二十六年十月一九日、美里町の辰水小学校グラウンドで、美里(辰水地区)防災訓練が行われました。

辰水地区自主防災会、消防団美里方面団をはじめ多くの団体が参加し、総勢約二百五十名の大規模な訓練となりました。

今回の訓練では、今後予想される南海トラフを震源とする巨大地震に備え、地域の防災力及び連携の強化を目的として実施しており、応急担架作成、応急手当、水消火器による初期消火、救急法及びAED取扱訓練の四ブースに分かれて実施したほか、模擬倒壊家屋を使用した、本番さながらの救出・救助・搬送訓練、火災防御訓練も行われました。

参加した住民からは、今後も今回の訓練のような地域を守るために有意義な訓練を実施して欲しいとの声が聞かれました。

(鈴木 悠介)

↑ 倒壊家屋を使用した訓練を実施

香良洲方面団表彰伝達式**(香良洲分遣所)**

一月十一日、香良洲公民館で消防団香良洲方面団員への表彰伝達式が行われました。

日頃の消防団活動に顕著な功績のあった団員に表彰状が、また、長年に渡り、団員を支えられた家族に対して感謝状が伝達されました。(上杉 茂郎)



↑ 伝達式の模様

一志方面団林野火災訓練を実施**(一志分署)**

平成二十六年十一月十六日、一志町高野地内で、消防団一志方面団林野火災訓練が実施されました。

山林が多い一志地域の特性から、火災の長期化及び消火水の確保が難しい山林火災に対して、迅速確実な消火活動と、消防署と消防団の連携強化を図ることを目的として実施されました。

一志方面団と、白山消防署及び一志分署から約百二十人が参加し、全長一・三キロメートル、ホース約七十本による中継送水を連携して実施しました。

(山田 佳幸)

↑ 約70本のホースをつないで放水を実施

芸濃方面団夜間訓練を実施

(芸濃分署)

平成二十六年十月十一日、芸濃町の旧雲林院小学校グラウンドで、消防団芸濃方面団による夜間想定訓練が実施されました。

暗くなつた十九時から、照明を点灯し自然水利に見立てた布水槽から消防ポンプ車で吸水する訓練と、小型消防ポンプ積載車による長距離送水時の連携訓練など、実践に即した訓練を実施しました。

火災現場では、使用する機械器具の能力を把握し、適正な使用方法を習得することが重要であり、今回の訓練を通じて、



↑照明を点灯し、吸送水訓練を実施

団員個々の知識や技術の向上に繋がるとともに、現場における相互の連携の大切さを実感できた訓練であったと思えます。

(和田 健)

女性消防団増員のために

(久居消防署)

今年で十七回目を迎える「ひさい榊原温泉マラソン」の一般男子十キロメートルの部に、消防団久居方面団の森 貴司方面団長が参加されました。

森方面団長は女性消防団の入団促進のため、出来るだけ多くの人たちに目を向けてもらえるよう「女性消防団員募集」のタスキをかけて出走し、見事完走されました。

女性消防団の活動は、一人暮らしの高齢者宅への防火訪問や街頭での防火広報活動、市民への応急手当の指導など、女性ならではの優しさで普及啓発を中心に活動しています。

現在、久居方面団には十一名の女性消防団員がいますが、森



火の用心

方面団長は「防災に関する知識を身につけたい、地域で人の役に立つ活動がしたい」と思っている女性がみえましたら随時、募集を行ってまいりますので入団をお待ちしております」と、新たな女性団員の入団を期待していました。

(小野 麻衣子)



↑女性消防団員募集をPR

美杉方面団女性消防団員

防火診断を実施

(美杉分署)

全国的に実施される秋の火災予防運動の一環として、平成二十六年十一月十七日、美杉町八知地区で一人暮らしの高齢者宅を対象に、消防団美杉方面団の女性団員で構成されるめぐみ分団による防火診断が実施されました。

火を扱うコンロ周りの安全確認や、暖房器具の使用状況、住宅用火災警報器の設置状況など、女性消防団員の指導に熱心に耳を傾けていました。

(水谷 一人)



↑めぐみ分団員が熱心な指導を実施

指定査察員研修、実施中**(消防安全課)**

消防安全課では、指定査察員の査察業務に関する専門的な知見を広めることを目的に、指定査察員研修を実施しています。

指定査察員とは、ショッピングセンターなどに立ち入って、消防用設備等が適正に維持管理されているかなどを現地確認する「消防査察」に関し、中心的な担当者として活躍してもらうため、消防署の若手職員の中から、あらかじめ指定された職員です。

今年からスタートしたこの研修は、当課安全指導担当及び危険物保安担当の職員が日頃行っている、消防用設備等の消防検査や危険物施設の配管の気密検査などに査察員を同行させて、現地で一緒に検査を行うなどの実践的な研修を行っています。

この研修を受講することで、工事業者などから届出された



↑危険物地下タンクの検査を実施

設計図面と、実際の現場を見比べることで、図面を読み取る力が養われ、消防法令基準に適合している新築時の状況を知ることで、経年後の建物等の不備欠陥状況について、早期に気づく力が身につきます。

指定査察員の更なるレベルの向上は、津市消防全体の予防業務の資質向上につながるとともに、防火対象物及び危険物施設の不備欠陥事項を早期に発見し適切な改善指導を行うことで、火災の発生件数や死者数の減少へつながります。

(田上 祐馬)

みな月会からみかん贈呈**(消防団統括室)**

平成二十六年十二月十七日、津市のボランティア団体「みな月会」から、年末警戒の激励品として、津市消防団にみかんを贈呈していただきました。

同会からのみかんの贈呈は今年で九回目となり、前葉市長と松島消防団長が、河北会長から目録を受け取りました。年末の厳しい寒さの中、消防団員は、みかんと共に頂いた温かい気持ちを胸に、深夜に及ぶ警戒活動を実施しました。

(中川 和男)



↑みな月会から市長と消防団長に贈呈

チャリティーゴルフ大会で**住宅用火災警報器などを寄贈**

平成二十六年九月二十五日、津市消防団の有志によるチャリティーゴルフ大会が開催され、住宅火災において火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器と、これからの津市を担う子どもたちの防火教育の一環として、子ども用救助服や防火啓発物品を津市防火協会に寄贈していただきました。

寄贈していただいた住宅用火災警報器や子ども用救助服等は、十一月八日に開催した消防・防災フェスティバルで配布、活用させていただきます。

(宮田 憲一)



↑子ども用救助服を試着体験



←松島消防団長が目録を贈呈

消防出初式を開催

(消防総務課)

一月十一日、西丸之内の津リージョンプラザ周辺で平成二十七年津市消防出初式が開催され消防関係者ら約六百五十人が参加しました。

出初式は新春の恒例行事であり、消防職員や消防団員などが、市民の生命、身体及び財産を守ることに、士気高揚を図るとともに、市民の皆様にも消防活動への理解と信頼をより深めてもらうことを目的に開催しています。



↑消防団員による分列行進の様相

まず津リージョンプラザお城ホールにおいて式典が行われ、消防団員やその家族に対して表彰が行われました。

式典の後、屋外において津方面団の木遣り、河芸方面団、香良洲方面団の三重県消防操法大会結果披露、また、消防音楽隊の演奏に合わせて消防団、婦人防火推進委員会及び平成二十六年年度新規採用消防職員らの徒歩部隊、子ども消防隊長が乗車した消防車両、最新式の消防車両などによる分列行進が行われました。

その後、お城公園のお堀で、消防団員らによる一斉放水が行われ、消防関係者が今年一年の防火・防災の心構えを新たにしました。
(草深 洋成)



↑子ども消防隊長が敬礼！

文化財防火デー

(北消防署)

一月二十三日、一身田町の高田本山専修寺で、北消防署及び中消防署、消防団津方面団、専修寺の自衛消防隊員及び地域住民、約四百四十人が参加し、文化財防火デーに伴う消防訓練が実施されました。



消防車による一斉放水

津市で震度六強の地震が発生し、国の重要文化財である御影堂が一部倒壊、ろうそくが倒れて火災が発生との想定で訓練が始まり、自衛消防隊員や駆けつけた地域住民の協力のもと、御影堂から重要文化財を安全な場所に持ち出し、消火器や水バケツによる初期消火訓練を実施し、消防署のはしご車を含む三台の消防車両と、津方面団の消防車両五台が一斉放水を行いました。

大切な文化財を守るため、消防だけでなく、地域ぐるみで連携を確認することができました。
(垣野 公孝)



↑地域住民が水バケツで初期消火



←重要文化財を運び出す寺職員

平成二十六年の 火災・救急・救助概況

【火災】 平成二十六年中に市内で発生した火災は百二十二件で、そのうち住宅火災は二十四件でした。また、火災による死者は三人で、うち住宅火災による死者は二人でした。前年と比較すると火災件数は四十六件減少し、その内、建物火災は十七件減少、その他の火災は三十四件減少となりました。

住宅火災については、二十三年減少となり、中には住宅用火災警報器が火災を感じ、初期消火に成功したという事例がありました。

**大切な命と財産を守るためにも
住宅用火災警報器を設置しましょう。**

区分	平成26年	平成25年	増減
火災件数合計	122	168	▲46
建物火災	56	73	▲17
うち住宅火災	24	47	▲23
林野火災	15	9	▲6
車両火災	10	11	▲1
船舶火災	0	0	0
その他の火災	41	75	▲34
死者(人)	3	6	▲3
うち住宅火災	2	5	▲3
負傷者(人)	17	13	▲4

▲は減を示す

区分	平成26年	平成25年	増減	
出動件数	14,229	14,196	▲33	
搬送件数	12,863	12,827	▲36	
搬送人員(人)	13,042	12,995	▲47	
主な事故種別 (出動件数)	急病	8,867	8,742	▲125
	一般負傷	2,210	2,213	▲3
	交通事故	1,356	1,369	▲13

▲は減を示す

【救急】 平成二十六年中の市内における救急出動件数は一万四千二百二十九件で、前年に比べ三十三件の増加となり市町村合併後最多の出動件数となりました。

事故種別でみると、例年同様急病が八千八百六十七件と最も多く、次いで一般負傷の二千二百十件、交通の千三百五十六件の順でした。

また、傷病程度では、全体の約半数が軽症者となっており、この中にはタクシー代わりとみられる救急事案も散見されました。

**救急車の適正利用に
御協力をお願いします。**

区分	平成26年	平成25年	増減	
出動件数	126	130	▲4	
活動件数	85	70	▲15	
救助人員(人)	130	70	▲60	
主な事故種別 (出動件数)	交通事故	63	67	▲4
	火災	4	7	▲3
	水難事故	12	11	▲1
	風水害等自然事故	9	4	▲5

▲は減を示す

【救助】 平成二十六年中の市内における救助出動件数は百二十六件で、前年に比べ四件の減少となりました。

事故種別でみると、最も多かったのが交通事故の六十三件で、全体の五十%を占めました。

平成二十六年中の大きな特徴としては、八月に襲来した台風十一号により、三重県に大雨特別警報が発令され、市内においても大雨による救助件数が増加するなど、昨年と比べて救助全体の出動件数は減少しましたが、度重なる台風の影響により、風水害等自然災害による事故が九件発生し、五件の増加となっています。

区分	平成26年	平成25年	増減
119番受報	23,012	23,228	▲216
火災	122	198	▲76
救急	14,229	14,061	▲168
救助	126	130	▲4
警戒・調査	300	291	▲9
病院案内 問合せ いたずら等	8,235	8,548	▲313

▲は減を示す

【二一九番通報】 平成二十六年中における二一九番通報の受理件数は、二千三百二十二件で、一日当たり約六十三件の二一九番通報を受けたこととなります。

内訳を見ると、救急通報が一万四千二百二十九件と最も多くなっていますが、次いで、病院案内等によるものが八千二百三十五件となっています。

年々増加する救急搬送の約半数が軽症者の搬送となっており、本当に救急車が必要な重篤な傷病者への対応が後手に回ることが少なくありません。

**軽症の場合は、医療情報案内
☎二五六―二一九九
にお問い合わせください。**